

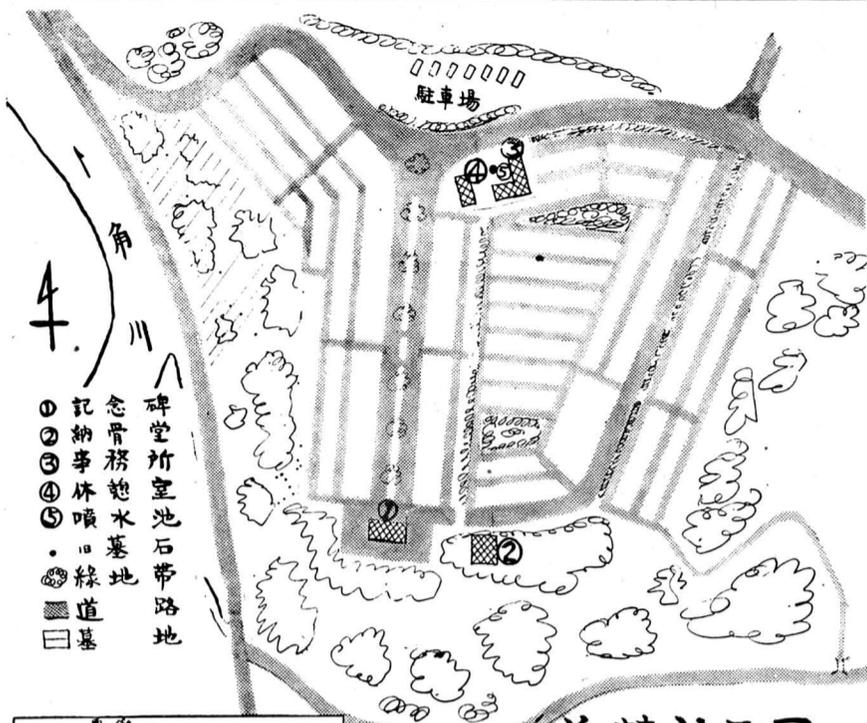


発行所 魚津市田方町80番地 魚津市役所 編集発行人 関口長 (毎月1日・15日発行) 1部 3円 魚津市友道 中部印刷株式会社

### 市営墓地

#### 大光寺地内の丘陵地に 約二万二千余坪を予定

このたび大光寺地内に市営墓地を建設するに当たり、第一期工事として面積約七千坪の土地に実施することになり、その用地の買収計画も着々と進んでいる現状であります。この地は魚津市街地から十五六町の位置にあつて前面は古鹿熊一津線(県道)に接し乗合バスの便もあり、交通の便もよく、土地は高低差約二十米の丘陵地であり、高燥閑寂、前方には富山湾を望み、爽快さを覚えさせられる土地であります。



都市計画墓苑計画図

### 建築行政事務と

#### 住宅公庫委託業務を開始

市では、都市復興の一環として、住宅公庫法による建築工事の適正を図り、公共の福祉に寄与する目的で、このたび建築基準法の規定に基づく建築工事の確認などの建築行政の仕事の便を図り、これら申請修景施設としては引水して壁泉、噴水池、給水ポンプ等を設け供花に便にします。火災復興及び墓地造営の記念した記念碑、遺骨を一時的に保管する納骨堂、墓地の管理のための管理事務所等、それ以外の空地には芝張り、灌木、花木の植栽を行い、公園のようにまとめるに明るい墓地にしたいのが念願であります。どうか火災復興の大事業に御協力いただきまして進んで御利用下さるよう希望しております。

### 下水道事業認可なる

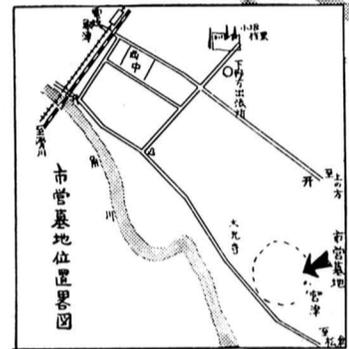
#### 今年度から四ヶ年計画で実施

市は、火災復興街路事業と並行して下水道事業を行うよう認可申請中でしたが四月五日付で下水道築造工事の認可がりました。そして昭和三十三年度から四ヶ年計画で、土地区画整理事業の街路中、宅地の多い部分から下水管を布設することとなり、管の布設工事は、総額八千七百円です。この事業は特別失業対策事業と公共事業とを以て施行されるもので、国庫補助三分の一、受益者負担金四分の一、及び市債によつてまかなわれます。市の下水道は、内径二五

### 市民税個人申告書の提出

20日まで

四月十日より四月二十日までに提出していただく期間です。市民税の個人申告書



市では、この申告書を参考に昭和三十三年度の市民税の賦課を定めるのであります。申告書は、皆さんから正しい申告書を提出して下さることをお願いいたします。もし正当な事由がないのに申告をしない場合は三万円以下の過料を科せられ、またいかなる控除が認められないこともあり得ますから、必ず申告されるよう

### 災害土木復旧工事の竣工

#### 鹿熊地内の隧道など

昭和二十七年から毎年蒙つた大きな土木の災害に對してその復旧完成に努力をしておりましたが、このたび昭和三十一年度災害のうち、市道松倉四十号線(鹿熊地先)の隧道復旧工事(延長五十米)が完成しました。この隧道は、延長五十米、幅五米、高さ五米、土質が軟弱なため、復旧に際しては、左岸護岸欠所の復旧工事(延長二五米)と同じく小川寺川筋の左右両護岸欠所復旧工事(延長二五米)も完成を見ました。本工事の竣工により水害に対する危険も一部脱し、沿岸住民より喜ばれております。

### 春の大掃除を一斉に

春の大掃除を一斉に行い、伝染病発生撲滅のため、建物の内外の清掃を徹底するとともに、次のようにねずみ、蚊、はえ等の環境的駆除大掃除を行い、健康で気持のよい生活環境を作りましょう。

- 実施事項 1. たたみ乾しや緑の下、天井裏等の効果的な掃除の実施 2. ねずみの糞や死体の発見除去及びねずみ穴等の閉塞、大掃除後の屋内の壁天井、畜舎等への殺虫剤の残留噴霧と床下への殺虫剤の撒布 3. 家のまわりの溝や汚水の流通をよくし、不要な水たまりの除去及び手洗鉢、防火用水、その他蚊の発生源となる場所に薬剤撒布

桶から一米一〇釐までの鉄筋コンクリート管を街路に埋設して、各戸の下水や雨水を受けて下水処理場に導き、処理した上、海中へ流出させるものですが、処理場の出来までは、糞尿を受入れません。処理場は昭和三十六年度完成の予定で、それまでの間は一般下水や雨水のみを流入させることとなり、各戸の水洗便所の建造は昭和三十六年以降に願うこととなります。したがって新築家屋の排水には炊事場、浴場、雨水を配付してあります。なお、申告用紙は各戸に配付してある管ですが、配付洩れや記入不明の点がありましたら、市役所税務課か最寄りの各出張所へ申出て下さい。申告期間 四月十日より四月二十日まで 申告書受付場所 市役所及び各出張所

水道量水器の使用料改正 水道給水条令が一部改正になり量水器使用料が四月から改正されました。口径別の改正使用料金は次のとおりです。

一三〇	四〇円
一六〇	四五円
二〇〇	五〇円
二五〇	六〇円
四〇〇	一五〇円

花見どきの防犯心得 人歩きはあぶないです。また近頃少女にいたずらする変な者が多いので充分気を付けてください。少年の不良化防止には花にうかされた大人の見苦しい行いをまねて、酒やタバコをのみ、又桃色遊戯やけんかなどが多くなります。大人の無責任な行いを充分つしませましょう。なおお子さんの夜の外出や読物持物などによく注意しなす。 (魚津警察署)

妊婦検診日のお知らせ 正しい保健指導を受けましょう。子供は心身共に健康な姿で生れると云うことは児童福祉の第一歩であり親として最も大きな責任であると思ひます。子供の中にはすでに身体虚弱、身体障害、疾病等の障害を持つて生れるものも決して少なくありません。それ等の大部分は妊娠中の注意によつて防止することが出来るのです。妊娠と解つたら直ぐ妊娠届をし、母子手帳の交付を受け、早期健康診断により正しい保健指導を受けて下さい。なお検診は、毎月行つております。今月の検診日は次のとおりです。 一、期日 四月二十六日午後一時より三時まで 二、場所 魚津保健所 三、医師 産婦人科医

寄附 市内住吉三、〇八七 寺田茂 (父死による香志)

写真 上は復旧した小川寺筋左岸と 下は市道鹿熊地内隧道

被害の届は一刻も早く アキスネライやシノビコミなどの盗難に入られた場合は、現場に手をふれたり、ふみつけたらしないでそのまゝ警察へお届け下さい。 押売りを締め出しましょう 押売りの取締の条例が制定されましたから、押売りに座り込まれたり、強要、脅迫されたような場合は、隣近所に連絡し、はやく警察(二番・五五番)へ知らせして下さい。

